

盧溝橋事件における蔣介石の選択

下田 貴美子*

Chiang Kai-shek's Choice to the Marco Polo Bridge Incident

Kimiko Shimoda*

Abstract

The Marco Polo Bridge Incident in July 1937 is known as a trigger of the Sino-Japanese war. As there was the disparity in military strength between Japan and China, few people thought China would risk war. In 1935 similar disputes in North China were settled by concluding secret agreements. But this time Chiang Kai-shek did not compromise with Japan and advanced towards war. Why did he make such a choice? In these two years, even though the disparity had not changed, it was the Chinese peoples' consciousness that had changed. In 1936 the Kuomintang's propaganda authorized Chiang Kai-shek as "the leader of national salvation", using the chance of his 50th years birthday ceremony and the Xi'an Incident. Earlier in 1937 before the Marco Polo Bridge Incident, the Kuomintang had spread an ideal vision of China, as an independent, well-developed and sovereign nation under the leadership of Chiang Kai-shek. Since the 1931 Mukden Incident, the recovery of sovereignty and land infringed by Japan had been expressed as the main concerns by the Kuomintang. Newspapers appealed it at every occasion. When the Marco Polo Bridge Incident happened, the newspapers publicized it as another invasion by Japan. People reacted sharply, rushed to support the 29th army confronting against the Japanese army, showed their willingness to fight. They accepted the Lushan Declaration by Chiang Kai-shek with "enthusiastic approval" and "determination to follow the lead of General Chiang in extreme measures", not as conditions for a settlement of dispute, but as a practical declaration of war. If Chiang Kai-shek, who kept his status and authority as the leader of national salvation, would not fight, he would lose both of them and experience difficulty in unifying China. He was put into a political and military position to fight, despite the disparity in military strength, and with even little expectations of victory.

*早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程：Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University, Doctoral Program
Email: k-shimoda@ruri.waseda.jp

1. はじめに

1937年7月7日の盧溝橋事件をきっかけにして日本と中国は長期の戦争状態に入る。しかし、盧溝橋事件自体は現地に駐屯していた日本軍と中国軍との衝突事件であり、それが本格的な戦争になるとは当初は予想されていなかった。盧溝橋事件について、現在の中国の公式的見解ともいべきものは「日本帝国主義が長いこと企てきた全面的侵略戦争」⁽¹⁾の開始点という見方である。かつての蒋介石政権下の台湾の公式的見解も「(日本の) 侵略についての既定の計画」⁽²⁾だった。これに対して、日本の研究者はこうした計画性については否定的である⁽³⁾。また、盧溝橋事件の原因となった発砲事件についても日本と中国の研究者の意見は異なっていることが早くから指摘されている⁽⁴⁾。このように、盧溝橋事件が計画的なものであったかについての論は分かれるが、盧溝橋事件が全面戦争の開始点であることでは双方の意見は一致している。

しかし、全面戦争という結果になったが、1937年7月の時点では中国と日本の軍事力には大きな差があった⁽⁵⁾。これについて、坂野良吉は次のように述べている。

軍の装備と戦術、兵士の戦意と訓練、後方支援の体制、そのどれをとっても両軍の戦力差は歴然であった。それは1933年のいわゆる「長城戦争」で証明済みであった。客観的条件を無視した冒険政策は、責任ある政・軍指導者であれば避けるのが常識のはずのところ、その時日本側の想定は破られ、「弱国」中国は「応戦」を開始したのである⁽⁶⁾。

この蒋介石の応戦決断については蒋介石の日記を使っただけの研究がある⁽⁷⁾。それによれば、蒋介石は日本は仮に中国が妥協をしても決して侵略を止めることはないという認識を持っていた⁽⁸⁾。しかし、侵略を続ける日本に対して抗戦する決意を持つにしても、戦力差が大きく「抗戦の初期には勝利の可能性はなかった」⁽⁹⁾中国が応戦することは上述のような「客観的条件を無視した冒険政策」である。それをあえて行ったのは日記に記された「日本が望んでいる妥協の目的は、我が人格を毀損し、中国に指導力のある中心人物を持たせないことである」「抗戦しないで日本に妥協したならば、国内の混乱は想像もできない」⁽¹⁰⁾という理由によるのではないだろうか。具体的には指導者としての蒋介石の地位の危機であり、中国統一を進めてきた国民政府の危機である。

蒋介石は1935年以後、自らに権力を集中させる形で国内統一を進めており、自らが軍閥支配下で苦しむ民衆を救い、外敵侵略の国難に対して戦う救国の指導者であることを国民党宣伝部を通じて宣伝してきた。1936年10月の蒋介石50歳誕生祝い、12月の西安事変からの無事帰還は中国全土で熱狂的に祝われた。1937年以降も、蒋介石の指導の下での中国統一、主権国家としての中国の発展という宣伝は継続して行われた。その救国の指導者が「外敵侵略の国難」である盧溝橋事件に対して戦わなかったとしたらその地位は危機にさらされよう。蒋介石は盧溝橋事件による「外敵侵略の国難」に対して救国の指導者が当然戦ってくれるという世論の高まりに対して、応えざるを得なかったのではないかというのが本稿の仮説である。これを検証するために当時の主要紙である『大公報』（発行地：天津）、『申報』（同：上海）、『益世報』（同：天津）、『中央日報』（同：南京）、『華北日報』（同：北京）などの新聞により世論の動向を追い、また、国民党党大会資料、外交関係資料でこれを補足する。新聞での検証期間を1937年1月から7月までにしたのは、1936年12月までの期間は既に別稿⁽¹¹⁾で行ったからである。

2. 1937年年初の各紙の政府に対する期待など

(1) 国民党の「(民国) 26年元旦に全国の同志同胞に告げる書」と各紙の社説

1936年は12月の西安事変解決により無事帰還した蒋介石に対する中国各地での蔣委員長帰京慶祝大会によって終わった。国民党中央宣伝部は1937年にむけて「(民国) 26年元旦に全国の同志同胞に告げる書」を発表し、新聞各紙はこれを1月1日紙面に掲載した⁽¹²⁾。内容は、本年は中華民国成立26年記念の年であるとともに、ここ数日間は本党の蔣委員長が西安から無事帰京し人々が各地で熱狂的に祝った日々⁽¹³⁾であった、それゆえ、今年の元旦はいつもよりも大きな意義がある、昨年は多くの困難が起き平穏な日々がなかった、年末に西安で事件が起こったが蔣委員長の誠実な人格により賊は深く後悔し事件は解決した、全国国民は賊をも感化せしめた偉大なる蔣委員長の下に民族的自信を持ち、自力自強し、国内的には統一強化し、対外的には国家の生存を図ることにより、国家は復興し輝かしい近代国家になることができる、というものだった。国民党中央宣伝部は、1936年10月の蒋介石50歳誕生祝い、12月の西安事変報道において、中国を救ってくれる指導者としての蒋介石像を大きく宣伝したが、この「同志同胞に告げる書」でも強調されているのはこうした蒋介石像である。そしてこうした指導者である蒋介石の下での国家建設が宣伝部の主張であった。

各紙の社説を見ると、『中央日報』「本年を祝う」⁽¹⁴⁾は、国民党の新聞らしく「同志同胞に告げる書」とほぼ同趣旨の主張となっている。同じく国民党の新聞『華北日報』「新年の祝辞」⁽¹⁵⁾は国内外の状況を概観した後、外交問題では主権問題に触れているが、その他は『中央日報』と同様で、領袖・政府・中央の一切の政策支持としている。これに対して、一般紙である『大公報』「新年のいくつかの期待」⁽¹⁶⁾は、当時、影響力の大きかった胡適⁽¹⁷⁾の署名入りで書かれており、1936年を概観し、両広事変は軍閥崩壊・全国統一の初歩形成、百靈廟の戦いは民族精神高揚、西安事変は統一国家としての中国を世界に提示したと述べ、新しい年に期待することとして、①憲政の実施、②蔣先生が「憲政の実現された中国」の領袖になる、③華北領土回収とその主権復興、を挙げている。①、②は、軍事委員会委員長、行政院長、副主席を兼ね権力を一身に集中させている蒋介石に対する批判ともとれないこともない。さらに③は「同志同胞に告げる書」も『中央日報』もあえて触れることがなかった問題であった。『益世報』は1月5日の「今年の期待」⁽¹⁸⁾で、期待は『大公報』で胡適先生が述べた点と類似する⁽¹⁹⁾が、それは雷同とか重複ではなく共通の期待であるとして①民主政治実現、②積極的外交の発展、③国家行政革新、④経済政策確定、⑤思想解放実行、をあげている。蒋介石個人についての言及はなく、「民主政治実現」の個所では「我々は国家が何人、何らの団体に法律を超えた特殊な地位を継続的に保持させることを望まない」としている。これは、胡適が『「憲政の実現された中国」の領袖』と述べていることと同じである。『益世報』はさらに「積極的外交の発展」の個所で「和平が絶望になる時まで、和平を放棄しない、犠牲が最後の関頭になるまで安易に犠牲を口にしない」⁽²⁰⁾とか「侵略を防ぎ国土を守る」という外交辞令の言辞を批判し、胡適と同じく積極的・具体的な華北領土回収とその主権復興を希望している。『申報』「(民国) 26年元旦の感想」⁽²¹⁾は、多難な1936年を概観した後、国家が統一されてこそ外国の専横を防ぐことができる、我々は統一を維持し国策を固め民力を増進すべきである、それによって国の主権実現、東亜平和も確保できる、そのために努力すべきであるとしている。

以上の各紙の社説で見る限り、1936年が国として統一が見られた年という点では一致するものの、指導者としての蔣介石について『中央日報』『華北日報』は賛美しているが、『大公報』『益世報』は一方的な賛美ではなく民主政治実現の必要に言及している。また、華北の主権回収問題について『中央日報』『華北日報』は言及していない。『申報』は統一の強化の後に主権の実現があると述べているだけで、華北という具体的地名には触れていない。これに対して『大公報』『益世報』は、はっきりと華北を指しての主権・領土回収を挙げている。

(2) 華北の主権・領土回収問題をめぐって

『大公報』『益世報』は1月中の他の社説でも、国としての失地回復、主権問題について言及している。『大公報』は1月7日「国民は堅固な信念を持つべきだ」⁽²²⁾において「中国は対日外交について年来既に上下一致した信念を持っている、失地は必ず回復せねばならない、侵略には必ず抗戦する、無理な要求は絶対に受けない、冀察の領土は必ず保全を求めると述べ、『益世報』は1月9日「どのように中日提携がなしうるか？—近衛文麿の発言に対する感想」⁽²³⁾において「日本は厳格に中国の領土、主権、完全な行政という大原則を尊重すべきである。華北において中国は冀察両省の完全な行政権を回復するようにし、日本は中国のこうした行為に対して絶対に干渉すべきではない」と述べている。こうした発言を支えているのは、中国は1931年の満州事変、第一次上海事変の頃の中国ではなく、国内は統一され、対外力量も増しているという意識である。そして、指導者としての蔣介石に期待されているのは主権の回復問題の解決であった。

『益世報』は1月8日「中日関係の展望」⁽²⁴⁾で、中央政府がこれ以上、中日関係で妥協した場合、何が起るかを次のように予測している。

1936年の中国の両広事変、西安事変は、表面的には中国の国内紛争と見えようが、実際は中国の中央政府の外交政策にかなり関係している。言い換えれば、両広事変、西安事変は中国の対日譲歩が既に限度に達していることを示している。中国が日本に対して領土、主権においてさらに屈服するとしたら、中央政府は国内的平和と秩序の維持が不可能になるだろう。

既に、この時点で『益世報』は日本に対する対応如何では国内が分裂する可能性を予測していた。しかし、各紙とも中国の領土、主権の尊重を求める対象が日本のみという点は当時の中国政府の姿勢を示していると思われる。1936年3月にソ連はモンゴル人民共和国と事実上の軍事協定である「ソ蒙相互援助議定書」を締結した。中国はもともとモンゴルは中国の領土であるとしてモンゴル人民共和国の存在を認めておらず、中国外交部は主権の侵害であるとソ連に抗議を行なった。しかし、ソ連に対する抗議記事自体も締結事実が明らかになった4月に各紙に何回か掲載されただけあり、社説もソ連に対する批判記事が各紙に1、2回出ただけで収束している。モンゴル問題は新年の期待にも取り上げられることはなく、この後の3中全会での論議にもならなかった。批判の対象はあくまでも日本であった。1937年の中国の課題は、華北の主権回収、対日妥協の排除だったのである。

3. 3中全会における領土と主権回復をめぐる決議、その反響など

(1) 3中全会

1937年2月15日から22日まで開催された中国国民党第5期3中全会の関心は西安事変の処理もあったが、全体を通してのさらに大きな関心は日本の侵略に対していかに対応するかであった。3中全会の開会の辞で汪精衛⁽²⁵⁾は1936年7月の5期2中全会以後の喜ばしい動きとして綏遠戦役の勝利、西安事変の平和的解決を挙げたが、現状について「国難の厳しさはとどまるところがなく、既に喪失した領土をいかに取り戻すか、まだ喪失していない領土をいかに保全するか、これは我々の継続的努力が待たねばならない、いかに心力を尽くして滅亡の危機を救うべきか、これが我々すべてのなすべきことの問題である」⁽²⁶⁾と述べ、さらに「9.18以来の『真心からの団結、共に国難に赴く』というスローガンは全党に適用されたのみならず全国に普及している」と述べていた。

最終日の2月22日に決議された大会宣言⁽²⁷⁾は、前年の1936年7月の2中全会の決議である「対外的には領土主権の擁護、対内的には和平統一の進行」を受け継ぐ形で起草されたと冒頭で述べてられている。2中全会はさらにその前年の1935年11月の5全大会の宣言を引き継いでいた。3中全会宣言は、5全大会の宣言からは、国家が犠牲を不可避とする時にあたっては犠牲を厭うものではないが、和平が絶望に至らない時には和平に対して最大の努力をおこない、自立自存と対外共存と図るという趣旨の部分、2中全会の決議からは、国内的には団結し、対外的には領土主権侵害の事実を決して認めず、危機が国家民族の根本的生存に及ぶときは、必ずや最後の犠牲の決心を以て、決していささかもためらうことはないという趣旨の部分を用いている。その上で今後の方針は対内的には自立、対外的には共存とし、自衛はあるが排外はない、平和の希望が完全になくならないならば平等互惠と領土主権尊重の原則の下に解決を求めることであるとしている。

3中全会は「全会の印象ははなはだよかった」「非常に円満だった」⁽²⁸⁾と評されているが、2月18日の第3次会では李宗仁、白崇禧らによる抗日の即時実行案が提出され、即時抗日抗戦は否決されたものの、提案自体は中央委員会常務委員会に回された⁽²⁹⁾。また、中国共産党も2月10日付電報で3中全会に「対日抗戦の一切の準備工作を迅速に完成させること」を要望として提出していた⁽³⁰⁾。西安事変勃発により、融和的対日政策批判、対日抗戦を求める動きは一時的に沈静したかには見えたが3中全会では再び現れていた。

(2) 3中全会以降の領土と主権回復問題についての新聞の論調

3中全会以降、領土と主権回復を求める主張は新聞の社説欄にさらに頻繁に現れるようになった。『大公報』2月22日「今後の内政外交」⁽³¹⁾は、3中全会決定を敷衍する形で、国家の独立の保持、領土主権の回復の必要を説き、これらが侵された場合には犠牲も辞さない覚悟が必要であるとしている。また、さらに和平統一としては今日の適切な指導者である蔣委員長の下に努力すること、また経済建設の必要も説いている。同紙2月23日「今後の建国精神」、2月26日「今後の対日問題」⁽³²⁾も核となっているのは、領土と主権の問題である。『益世報』3月3日「日本はもう一步進んだ認識を持つべきだ」⁽³³⁾においては、日本は中国が政治的にも経済的にも進歩したという認識を持つようになったが、さらに中日関係においては中国国民の希望を認識すべきで

ある、それは中国の領土主権を回復することであると述べている。

1937年には張群に代わって王寵恵が外交部長になったが、同紙3月4日「新外交部長への希望」⁽³⁴⁾は、前任者の張群を「外交経験のない軍人」であり、外交構想の設計ができなかったとして批判し、新外交部長である王寵恵には「いかなる領土主権侵害の事実をも容認せず、またいかなる領土主権侵害の協定には決して調印はしない」という2中全会、3中全会で宣言されたことの実行を求め、さらに「我々が今日の中国の対日政策とするのは、いかにして領土と主権の完全性を回復するかであって、いかにして領土と主権の完全性を保全するかではない」としている。こうした中で、王寵恵は外交方針として、領土主権の確保という既定政策を継承し、その上で平等の原則に立った国際協力の実現を目指すという外交方針を明らかにした⁽³⁵⁾。この後も同紙は3月11日「国民の外交に対して持つべき主張」、3月12日「原則を話さないまま問題を話す—中日交渉について」⁽³⁶⁾において、外交関係の根本としての平等互惠、領土保全を挙げ、中国の領土主権の回復を主張している。領土主権の回復という原則が解決されない以上、個々の問題をいくら話しても解決は得られないという趣旨である。

その主張がさらに勢いを増したのは3月の日本経済考察団の来華をめぐってである。王寵恵外交部長就任とほぼ同時期に日本では佐藤尚武が外相に就任した。佐藤外相は3月8日第70回貴族院本会議において平和協調に基づく外交方針を説明した⁽³⁷⁾。これに対し『大公報』3月10日「日本の佐藤外相の対中外交観」⁽³⁸⁾は、日中間の関係改善は過去の経緯を認識した上でまず根本問題を解決する必要がある、中国の方針は3中全会で決議された対内自存、対外共存であり、平等互惠・領土主権尊重の原則の下での察北・冀東の主権回復である、その解決の上で初めて中日関係の改善が得られるとしている。佐藤外相は中国との関係改善を目指して経済考察団の中国派遣を決定した。しかし、『大公報』3月11日「中日意見の距離」、3月13日「日本経済考察団を歓迎する」⁽³⁹⁾、『申報』3月6日、「経済と外交」、3月7日、呉其玉「中日経済提携を論ず」、3月14日、周憲文「中日経済提携を論ず—謹告日本経済考察団」⁽⁴⁰⁾は、いずれも、上述の「日本の佐藤外相の対中外交観」の趣旨と同じく、政治問題解決なくして経済提携実現なしとしている。3月14日の使節団来華後の『大公報』3月17日「我が国の工商界と日本経済考察団」⁽⁴¹⁾、同日『中央日報』「日本経済考察団を歓送する」⁽⁴²⁾も同様である。

経済考察団に対しては蔣介石、外交部長・王寵恵、南京、上海の各団体などがそれぞれに歓迎の宴を設けたが、王寵恵は歓迎会の席上で国交調整が先と述べていた⁽⁴³⁾。3月18日に開催された日華貿易協議会第1次大会において会長・周作民は政治的障害を除いてからの経済的提携を求めたが、それに先立つ懇談会において日本側は、政治論よりも経済提携によって関係を改善することを提案していた⁽⁴⁴⁾。3月28日、帰国した児玉謙次経済考察団団長は記者団に対して、中国側は政治から、日本側は経済から取り組むとの意見の相違はあったが「支那側の主張は飽くまでも善意に解して聴取し、よって以て経済提携への機運を醸成するように努力した」⁽⁴⁵⁾と述べた。しかし、中国側の具体的な政治的要求の内容については言及しなかった。経済考察団を見送った中国側の社説は3月22日『大公報』「日本考察団がもうすぐ上海を去る」、3月24日「現段階の国際経済協力」⁽⁴⁶⁾とも、経済協力に一定の期待はあるが、1931年満州事変以後の事実を忘れては困る、経済協力は領土主権回復の上でなされねばならないと一貫して主張していた。政府の中でも立法院長の孫科は3月20日に上海で、主権を認めたいうでの協力なら歓迎するが、政治問題

解決後でなければ協力実現はできないと、各紙の社説と同様の意見を述べている⁽⁴⁷⁾。日本経済考察団をめぐる中国側の社説は日中間の認識の違いを端的に示していると言えよう。

中国紙の社説では以上のような現在の事実の報道や論評の他に、1931年の上海事変の日、1935年の塘沽協定の日、はては1915年の日本の対華21条要求の日などが記憶すべき日として取り上げられ⁽⁴⁸⁾、その度に日本の中国における侵略、中国の自衛のための統一・国力充実の必要、失地と主権回収の必要が論じられていた。1937年1月以降の中国側の主要な関心は領土と主権の回復であり、それを行なってくれるのが指導者である蒋介石であるという期待が醸成されていたのである。

4. 1937年の廬山集訓と廬溝橋事件の発生

(1) 1937年の廬山集訓

1937年7月7日、廬溝橋事件が起きた時、蒋介石は廬山にいた。廬山は避暑地として有名であるが、蒋介石は避暑に来ていたわけではない。1933年以降、毎夏、廬山は初級・中級の将校を集めて軍官訓練団を作り、集中的訓練と研修を施す「集訓」の場であった⁽⁴⁹⁾。ドイツ人軍顧問のフォン・ゼクト（Hans von Seeckt）の提案によって作られたこの軍官訓練団への集訓は中華民国軍人として必要な技術や戦術だけでなく、国民国家の軍人としての精神、戦う目的、あり方などを学ぶ機会を与えるものであった。蒋介石はしばしば講話を行なっているが、いずれも中華民国軍人として国と国民を愛し守る自覚を持たせ、意識を鼓舞しようとするものであった。

それまでの廬山集訓は主に軍人を対象としたものだったが、1937年の集訓は軍人だけでなく、各省軍政長官、県長、警官、政治訓練教官、党務関係者、新生活運動担当者、学校長をはじめとする教育関係者など、合計約1万4千人あまりが参加することになった。新聞は、民族を復興させる意義を持った廬山暑期訓練のため廬山の牯嶺街は非常に込み合っているが、この参加者達が集訓後、各地に戻り国家のために復興の仕事成すとしたら、我が国の未来の政治には新しい動きが出てくるだろうと報じていた⁽⁵⁰⁾。蒋介石は、6月27日、訓練団幹部に対して「建国訓練の要点と実際的目標」⁽⁵¹⁾と題する講演を、7月5日、軍と教育関係者に対して「救国教育」⁽⁵²⁾と題する講演を行った。両講演とも参加者に救国、建国のための自覚を持つように求め、その具体的職務遂行方法を提示し、困難な時期ではあるが国家のために奮闘・努力を促す内容である。また、集訓だけでなく、行政院各部は7月～8月は廬山で業務を行うことが決定され、南京に少数の職員を残し、各部の長官、職員も廬山に集合した。国民政府の要人達もすべて廬山に集まった。さらに、この機会を利用して、政治家、各大学の学長、実業家、各界の指導者・専門家を招聘して意見を聴取する廬山談話会も計画された。

(2) 廬溝橋事件に対する当初の反応

廬溝橋事件はこうした中で起きた。いったん廬山に集合した行政院各部の長官は蒋介石の指示により南京に戻るようになったが⁽⁵³⁾、廬山での集訓や談話会が中止されることはなかった⁽⁵⁴⁾。蒋介石は廬山から軍事責任者の宋哲元、徐永昌、何応欽らに各種の指示を行っている⁽⁵⁵⁾。7月16日、蒋介石とともに談話会を主宰していた汪精衛は談話会開始時に列席者に、国難解決、民族復興について率直に述べていただきたいと挨拶した後、9.18事変以降の政府の政策、また、

近々に起きた盧溝橋事変を話の導入として触れ、国が生き延びるための意見を求めた⁽⁵⁶⁾。同日の談話会では出席者からは国民は政府を信頼しており、民族の存亡の関頭においては、全国上下はすべての問題において政府に一致して従うべきであるという意見が出た。さらに民主主義の実現、国民大会、国防教育の問題においても政府を擁護し、政府の領導を求める意見が相次いだ。会場の雰囲気は「極めて和やか」⁽⁵⁷⁾だったのである。翌7月17日午前9時から開始された談話会では、汪精衛が3中全会以後の外交問題について話した後、蒋介石が盧溝橋関係の華北の情勢と政府の方針について「対盧溝橋事件之厳正表示」（一般的には「廬山声明」として知られている。以下「廬山声明」と略記）と題する報告を行なった。この報告に対して、「列席者は感動し、大きな拍手が送られた」。その後、列席者からの発言があり、胡適は「政府の苦心に対して感服した。盧溝橋事件は決して小さな問題ではない、全北方の存亡がかかっている」、崔敬伯⁽⁵⁸⁾は「北方の民衆は政府と29軍を信頼している、それゆえ異常に平静であり、北京や天津から離れていない、政府は民衆に多くの事実を示し、外交により8日前の状態を回復するように談判すべきである」、張君勱⁽⁵⁹⁾は「政府のこの問題に対する明確な説明は、敬服に値する」などと述べたと報道されている⁽⁶⁰⁾。この時点では、蒋介石の報告の全文は新聞では報道されておらず、「政府の態度は求戦することはしないが応戦はする」⁽⁶¹⁾という文言が掲載されただけであった。

5. 盧溝橋事件に対する新聞報道

(1) 中国側の新聞報道に関する川越茂駐中国日本大使の報告

7月7日の盧溝橋事件について新聞に報道記事が出たのは7月9日からである。同日午後、川越大使は、盧溝橋事件について中国の新聞がいずれも「華北に再び満州事変の前夜訪つる」「日本は計画的陰謀に基き演習に藉口して盧溝橋を占拠せんとす」「壮なる哉29軍盧溝橋を死守す」「盧溝橋は遂に民族戦争を爆發せしめたり」等の大見出しをあげて紙面1頁をすべて使って報道していることに触れ、それはいずれも「政府方面の指導により」、①盧溝橋事件は日本側の計画的挑戦によっておこった、②中国側の応戦は正当防衛である、③中国側は事件の拡大を望んでないが、日本が無法な挑戦を続ける場合にはあくまでも応戦するべきである、という対外的・対内的宣伝に努めているように見受けられる、と広田外務大臣宛てに打電している⁽⁶²⁾。翌7月10日、翌々7月11日の打電でも、川越大使はこうした新聞報道が続いており、中国紙には、一時停戦後の再衝突についても、拡大の意思がないという日本側の宣伝は中国側を騙す「緩兵之計（敵との決戦をわざと遅らせて、時間を稼いで機会をみて攻撃をする戦法）」に他ならない、と報道されていると報告している⁽⁶³⁾。川越大使が言及している新聞のなかには、1931年の満州事変の際に社説で青年層や学生の要求を支持して「対日宣戦を願う」を掲載し、以後も政府当局から度々警告を受けている『新民報』⁽⁶⁴⁾のような新聞もあったが、一般紙の中でも、7月9日の『申報』は社説「また次の侵略行動」⁽⁶⁵⁾で、日本の行動は計画的なものであるとし、『大公報』社説「盧溝橋事件」⁽⁶⁶⁾も侵略とはしていないが、日本軍が攻撃したとしている。以後も盧溝橋事件に関する報道と社説は、川越大使が報告したような上記①～③項に基づいた、日本に対する警戒と不信に満ちていた。

(2) 日本軍を批判する中国新聞各紙の論調

7月10日、『大公報』社説「盧溝橋問題の善後策問題」⁽⁶⁷⁾は、停戦協定を可としながらも昨年も同様の事件があったと指摘し、日本軍はまた同様の行動を試すのではないかと十分に備えるべきだとしている。『益世報』社説「華北の現状は徹底的に改善を求めるべきだ」⁽⁶⁸⁾はそもそも日本軍の現状の駐屯を改善する必要があるとしている⁽⁶⁹⁾。

7月11日の報道、「日本軍は盧溝橋を猛攻、昨日違約、事態の拡大を仕掛ける、わが軍は勇を奮って抵抗、本日早朝戦況は大きく変化 対局は刻々厳しさを増す」(『大公報』)、「日本軍は違約して大挙進攻 宛平を守る軍は勇を奮って抵抗」(『中央日報』)と日本側が約束を守らず、再度、攻撃したと報道している。

7月12日もこうした報道は続き、「日本軍は違約 再度進攻 今早朝北京西郊にてまた撃退さる 豊台盧溝橋一帯で激戦発生」(『益世報』)、「中日は昨日再度原状復帰を約束 夜になり日本軍はまた突然進攻」(『中央日報』)「東亜大局危機一髪 北平付近継続激戦」(『大公報』)となる。中国側の報道は、日本が違約し事態を悪化させていると述べている。同日、『中央日報』社説「盧溝橋事件を論ずる」⁽⁷⁰⁾は、日本の行動は計画的なものだとして、日本の駐屯地や駐兵人数の不法性と責任を指摘し、それらを合理的に解決して東亜平和を共に図りたいとしている。『大公報』社説「危機一髪の東亜の大局」⁽⁷¹⁾は日本の責任を追及し、原状復帰がないと両国間の危機はなくなるしないとしている。

7月13日、さらに戦闘が続き、報道として「日本は増兵、武器持ち込みを継続、前方の形勢は依然非常に厳しい」(『大公報』)、「撤兵談判を宣言したが、日本はまた約束を破り攻撃」(『申報』)、「欧米、東亜の風雲を注視、日本軍は事態拡大を企図」(『益世報』)との報道で、日本の違約をしきり報道している。社説『益世報』「29軍はあの29軍だ!」⁽⁷²⁾では侵略防衛の歴史を持つ29軍が今また同様の任務を行なっている、29軍は攻撃ではなく守土をなしている、日本はこれを十分に認識すべきであると述べている。『大公報』社説「日本政府に慎重を望む」⁽⁷³⁾も29軍の行動を自衛とし、日本は不拡大と言っているが大量増員をするのではないかと、中国は拡大の意思はないので日本は慎重であってほしいとしている。

7月14日も事態は変わらない。「日本側は増兵、事態はますます危うし」(『中央日報』)、「日本は援軍を増やし平郊に到達、今早朝南苑に進攻」(『申報』)、「日本側の企図は現在すでに判明形勢は緊迫し大戦は免れない」(『大公報』)との報道が続く。『申報』社説「北京の郊外で戦争発生」⁽⁷⁴⁾では、戦火を拡大している日本を批判し、中国はかつての中国とは違って統一されており、最後の関頭に至れば戦わざるを得ない、日本の誠意を望むとしている。

7月15日、「わが軍は原状復帰、日本軍は撤収せず、交渉は昨日天津の処理に移る」(『大公報』)の記事に続けて、『大公報』社説「我々の軍がもとの態勢に戻った後」⁽⁷⁵⁾では、駐兵し続ける日本の不法性を指摘し、日本には誠意がないとしている。さらに『申報』社説「日本は兵力を増して華北を侵犯している」⁽⁷⁶⁾では、中国は日本に自覚を促したにもかかわらず、侵略を深めており、諸外国の世論も批判している、日本は軍人が跋扈して政府もその行動を制止できない、これは日本にとって危機であると思うが、日本人々はこれについては論じないのかとしている。『申報』は以後、連日、盧溝橋事件に関する社説を掲載し、7月16日、社説「華北戦争中の外交路線」⁽⁷⁷⁾は、戦争拡大は望まないとはいつつ兵を増員している日本に対し取るべき外交的手段を

述べている。まず、領土については一切の侵略を許さないことを言明し、国際連盟に提訴する、これは九カ国条約⁽⁷⁸⁾にも違反しているからである、さらに民主主義国間の連繫を強化し、中国に対する国際的同情を喚起する、対外宣伝と国際的同情を得ることが抗戦の前途に重要であると主張している。『益世報』も7月16日以降、連続して社説で取り上げ、7月16日社説「中国は秩序ある中国である」⁽⁷⁹⁾は日本は今回の事件について様々な方策を用いてきているが、中国に対する考え方が誤っている、中国は以前のようなバラバラな中国ではなく、今や統一された国家であり、以前のような分化政策は通用しないことを認識すべきであると述べている。7月17日社説「中日和平の前提条件—日本は兵を退けよ」⁽⁸⁰⁾は、日本は一方的に兵を進めている、日本が撤兵しなければ和平交渉はできないというのが中国の立場で、これを堅持するとしている。7月18日社説「日本陸軍当局に告ぐ」⁽⁸¹⁾は、日本の陸軍当局が、今回の事件につき中国の不法射撃から始まったと主張していること、また、陸軍当局が統一中国の認識に欠けていることを批判し、中国は平和共存を望むが、それが不可能な場合は一致して戦う、日本の考えるような離間策は現在の中国では効を奏することはできない、としている。

『中央日報』は7月12日以降、直接的には盧溝橋事件について取り上げなかったが、7月17日、社説「和戦の最後の関頭」⁽⁸²⁾で、盧溝橋事件を取り上げ、平和か戦争かは日本側の態度にかかっている、日本が中国侵略の野心がないというなら無条件で撤兵すべきである、中国は平和を求めるが座して滅びるのを待つことはしないとされている。7月18日、社説「東亜和平の鍵」⁽⁸³⁾で日本が戦線を拡大しないといいながら拡大していることをあげ、九カ国条約での主権尊重に言及し、日本に撤兵して戦争を避けることを望んでいる。『華北日報』は、7月14日社説「極東の危機の国際的動静」⁽⁸⁴⁾で盧溝橋事件に言及したものの日本を直接的には批判していなかったが、7月17日社説「事実と詭弁」⁽⁸⁵⁾で盧溝橋事件めぐる日本陸軍が華北の状況について述べていることは事実を違っていると批判している。

7月19日、『大公報』社説「時局は最も緊迫した関頭に至っている」⁽⁸⁶⁾においては中国は平和を求め戦いを求めるものではないが国権喪失の解決は決して認められない、中国の世論は一致して政府を支持している、今後がどうなるかは日本の対応に依るとしている。同日、『中央日報』社説「はっきりとした態度」⁽⁸⁷⁾の趣旨は、『大公報』とほぼ同趣旨で、中国の態度は明確である、和戦は日本の対応如何に依るとしている。

新聞の報道も社説も、中国には非はなく、不法な行動を取りまたそれを続けている日本を非難するものであった。そして、今後の事態の行方は日本の対応に依る、もし、日本が撤兵などの適切な行動を取らないとしたら戦わざるを得ないという論調であった。

(3) 中国の人々の反応についての新聞報道

こうした報道と社説に対して中国の人々の反応はどのように報道されているであろうか。7月9日には各地の人々が憤慨しているとの報道がなされている⁽⁸⁸⁾。

7月11日、10日電では、各地の領袖が日本軍と対峙している第29軍に慰問・声援を打電したこと、開催中の中国教育学会・中華児童教育社連合年会在が第29軍の守土精神を全力援助決議し、29軍と国民政府要人に支持を打電していること、北京の各大学の学生達は支持打電と戦地救護隊を組織すること、上海の文化人が救国団体を組織し、同じく政府要人に国土防衛・民族復興運

動要請打電を行なったと報じている⁽⁸⁹⁾。

7月12日、清華大学の学生が29軍を訪問して慰問品を送った、南京では多くの新聞が事件について号外を発行、また、宗教団体を含む多くの団体が前線に支援打電⁽⁹⁰⁾、さらに各地からのニュースとして、綏遠電は「綏遠はいつもの如く平穏であったが、盧溝橋での衝突発生を聞き、抗戦の気分が突然強くなった」、太原電は、山西省救国同盟会は盧溝橋の事態が悪化したので、会の軍政訓練委員は太原及び近郊で宣伝活動、29軍抗日戦士へ募金活動を行いだした、また、中央と華北当局に力を尽くして国土を守り、敵を殺すようにと打電した⁽⁹¹⁾などと報ぜられている。

7月13日、南京市の党部、農・商工・婦人団体などが抵抗を続ける宋哲元委員長、張自忠天津市長、馮玉祥軍事委員会副委員長、29軍兵士などに支持打電、さらに各団体は連合会議を開き、抗敵工作を検討、具体的には①前線の兵士に打電、②全国の同胞に抗敵活動に立ち上がるように打電、③民衆の抗敵団体を組織し拡大するようにし、連合会が発起人となるなどを協議した⁽⁹²⁾。こうした動きは南京だけでなく各地にあり、支援打電も行われていると報ぜられている⁽⁹³⁾。北京では新聞記者達が慰勞守土將士会を組織し、募金を開始した⁽⁹⁴⁾。

7月14日も、こうした激励電報打電、後援会結成、募金活動の報道は各紙に掲載されているが⁽⁹⁵⁾、この日には既に各地から政府に出兵要請の打電が行われているという記事が現れている。例として、武漢大学学生救国団の電報は「凶悪な日本は盧溝橋を攻め、明らかに華北を奪おうとしている、和平は絶望である、即、抗敵出兵を要請する」、民族救亡協会の電報は「日本軍が迫っており、全国は震え驚いている、抗敵のために速やかに部隊を北上させることを要請する」と述べている⁽⁹⁶⁾。北京では教連会、市商会、銀行公会などの24団体が連合会を結成し、日本軍が不法に駐屯している豊台からの撤兵につき当局の即断を求める打電がなされた⁽⁹⁷⁾。また軍の将領も憤慨していることが報ぜられている⁽⁹⁸⁾。ここで報道されている将領とは国軍統一の一環として中央軍に再編・編入された四川と西康の軍の劉湘、鄧錫侯、孫震らであり整軍会議を行っていた。新たに中央軍の指揮下に入った将領達も盧溝橋事件に憤慨し中央の指示に従う意思を示しているとの報道である。

7月15日も各地の29軍支援記事、応援通電記事はますます多くなるが⁽⁹⁹⁾、『中央日報』は、義捐金を募る北京の小学生の写真を掲載し「長辛店扶輪小学校の小国民は（現地に近く）日本軍の火薬の匂いを感じるほどであるが態度は非常に落ち着いており、募金団を組織し、街頭で募金を行ない前方の將士を慰勞している」と説明している。また、南京の労働者10万人は運輸隊を志願し、北上の際には協力を申し出ている、また北京では各大学の物理電気系の教職員学生が29軍を交通などの面で援助することについて討論し、また慰問袋が数万個作られ29軍に届けられることになったと報道されている⁽¹⁰⁰⁾。

7月16日、さらに政府への出兵要請の記事、抗敵後援会成立の記事が出ている⁽¹⁰¹⁾。抗敵後援会は国民党党部で結成大会を開いている。南京で結成された抗敵後援会の全国通電は「敵はすでにわが東北4省を奪い、またわが華北を侵している。敵は貪欲で残酷であり、決して満足することはない。近々、さらに演習に名を借りて、わが盧溝橋を侵した。その卑しい心は明々白々である。この度の戦争は全民族にとって決定的な戦いであり、その性格は決して局所的な衝突ではない」⁽¹⁰²⁾と述べて、こうした困難は中央の指導と国策擁護によってしか解決できないとして、中央支持を訴えている。また、南京の学生達も「我々は（9.18以来）耐え忍ぶこと既に6年になる、今また

さらにほんの少しの土地でさえ失うことはできない」⁽¹⁰³⁾として、政府の強力な後ろ盾となることを誓っている。北京、天津の各大学の教授達は「敵は既に深く入っており、華北は危機に瀕している、民族の危機は既に最後の関頭に至っている、中央は迅速に全力を出して、抗敵し生き残りを図って欲しい」と政府要人達に打電している⁽¹⁰⁴⁾。

7月17日には北京における16日の華北抗敵後援会成立を伝える記事⁽¹⁰⁵⁾が出ている。同会は北京の各界社会的名士80数人が集まって発会し、①29軍を援助する、②当局に意見を具申する、③必要に応じて防空訓練実施を当局に要請、④特別義捐金の募集、が決められた。北京の工商各界、弁護士会なども29軍慰労を決議している⁽¹⁰⁶⁾。婦人団体は29軍兵士のために衣類を作り送ることを決定した⁽¹⁰⁷⁾。各地の団体が日本軍華北侵略に対し、政府に一致抗戦を懇請する旨の電報を送っている⁽¹⁰⁸⁾。

7月18日には、支援募金だけでなく、志願兵の動きが報じられている。太原市の救亡団体や軍政訓練を受けた男女青年が軍や看護隊で服務を志願して北京に向かうことを決定した⁽¹⁰⁹⁾。現地に向かうというのはまだ、太原の例だけであるが、各地の29軍支持の動きは益々強まっていた⁽¹¹⁰⁾。成都では省の各機関の職員が1日分の給料を義捐金として29軍に送付を決定、広州では禦侮救亡会が組織され、通電を行なったなどと報ぜられている⁽¹¹¹⁾。7月19日にはさらに多くの抗敵後援会成立記事が掲載され⁽¹¹²⁾、また、政府への出兵抗戦を求める声もさらに強くなっていた⁽¹¹³⁾。

人々の反応は日本軍と対峙している29軍に対する支持であり、さらなる侵略を続けている日本に対して戦わねばならないという認識である。政府に一致抗戦を求め、抗敵後援会が結成され、さらに志願兵も出現した。人々は日本と戦うという点で団結し熱狂的ともいえる抗戦意欲を見せていたのである。

6. 蔣介石の廬山声明をめぐって

(1) 廬山声明の内容

蔣介石が7月17日に廬山談話会で発表した廬山声明の全文は7月20日、各紙に掲載された⁽¹¹⁴⁾。同声明は、まず、「中国はいままさに対外的には平和を求め、対内的には統一を求めている時であるが、突然、盧溝橋事件が起き、我が国の国民全体が悲憤に耐えないばかりでなく、世界世論も非常に驚愕している。これが発展すれば、中国の存亡の問題だけでなく、世界人類の禍福にも関係する」と述べた後、盧溝橋事件の持つ意味を4項にわけて説明している。第1はここに至るまでの中国の立場である。中国は対内的には自存、対外的には共存を求めてきた、それは国家建設のためであり、ここ数年間、対外的に平和を保持、自重してきたのもその理由による、しかし、こうした努力に支えられた和平が根本的に絶望になるとしたら、全民族の生命をかけて国家の生存を図らざるを得ない、それは徹底抗戦に他ならないとしている。第2は盧溝橋事件の性格である。盧溝橋事件は偶然ではない、この事件を放置しておいたら北京は第2の瀋陽になり、河北とチャハルは第2の東北4省になるだろうし、その禍が南京にまで及ぶ可能性がある、それゆえ、盧溝橋事件は中国国家全体の問題であると位置づけている。第3は現在の中国の立場である。我々は応戦はするが求戦はしない、しかし、領土・主権の放棄を迫られる事態になるとしたら応戦せざるを得ない。第4は盧溝橋事変の処理である。中国側の要求は具体的には、①中国の主権と領土を侵すような解決は認められない、②行政組織に対する干渉は許されない（具体的には冀

察の行政組織)、③政府人事への干渉は許されない(具体的には宋哲元などの更迭)、④中国軍の駐留地域についての干渉は許されない、これが中国の最低限度の要求である、というものである。

全体の中で具体的な要求は第4に示された4点だけである。逆にこれが受け入れられれば、戦いは避けられるとの示唆とも受け取れる。しかし、この蒋介石の対応は1935年の梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定の際の対応とまったく異なっていた。両協定の際には、日本側から出された要求である党部の撤退、主席の罷免、軍の移動は直ちに現地責任者によって実行された。それは日本のそれ以上の要求を封じ込める形となり、事態は決着した。しかし、今回、中国政府は7月12日付けで、事件の解決交渉は中央政府と行うべきとの覚書⁽¹¹⁵⁾を日本大使館に提出しており、現地解決の道は閉ざされていた。廬山声明はさらに続けて、戦いになった場合について述べ「すべての人々が一切を犠牲にする決意」が必要であるとしている。しかし、それに続く個所では、政府が慎重にこの大事変に臨むので、国民に「規律に服従し、秩序を厳守する」⁽¹¹⁶⁾ことを求めている。

(2) 廬山声明の反響

廬山声明を断固たる抗戦の宣言と見るか、日本と和平解決を求めるために政府が交渉するので勝手な行動は慎むようにと述べているのか、解釈が分かれるところであるが、駐英中国大使が7月13日以前にイーデン(Robert A. Eden)英国外相に接触し英米による講和を歓迎する旨を伝えていること⁽¹¹⁷⁾、また蔣自身も駐中国米国参事官や駐中国英国一等書記官に接触し、また7月25日には駐中国米国大使ジョンソン(Nelson T. Johnson)に事情を詳しく説明し、英米の仲介を要請している⁽¹¹⁸⁾ことから見ると、蔣介石は講和による解決をも図ろうとしていたのであり、この時点では、断固抗戦を決断していたわけではないと思われる。しかし、蔣介石と会談したジョンソンは翌日の報告⁽¹¹⁹⁾で、廬山声明について「声明についての中国人のすべての派閥の反応は、熱狂的に認と蔣將軍の過激な手段での先導に従う決意ということに特徴付けられるだろう」「全中国の人々が日本の侵略と見なされるものについて、以前のいかなる場合よりも抵抗するというさらに断固とした決意に至った」と述べ、さらに同声明に対する中国の他の指導者達の反応からうかがえるのは「もし彼の現在の危機に対する措置が彼の決意と英雄主義における基準以下だしたら、日本に過度に従属的であると彼を非難していたこれらの政治的対抗者に対する彼の立場を極端に弱いものにするだろう」ということであるとしている。また、声明の中で蔣介石が示した「きっぱりとした姿勢、すなわちいかなる退却もないというような姿勢は、南京における観測者達の意見によれば、華北における大きな戦闘を避けることをほぼ不可能にするだろうということだ」と述べている。蔣介石の声明は、抗戦に向けて中国の世論をまとめることはできたが、実際の解決を事実上不可能にしたということである。蔣介石がこうした姿勢をとらざるを得なかったことについては、既に7月12日、米国大使館参事官のペック(G. Peck)が信頼できる観測筋の情報として、もし、政府が戦わなかったら、政府の存在自体があやうくなると本国に書き送っていた⁽¹²⁰⁾。駐中国ソ連大使ボゴモロフ(D. V. Bogomolov)も華北問題いかなるでは蔣介石が望まないにせよ戦わざるを得ないことになると7月16日に本国外交部に書き送っている⁽¹²¹⁾。

7月20日の声明の新聞発表に対して、2月の3中全会で抗日即時実行案を提出した李宗仁、白崇禧は黄旭初と連名で国民政府に廬山声明支持、徹底抗戦の覚悟を打電してきた⁽¹²²⁾。各地から

の蒋介石に対する電報も、7月21日報道では「盧溝橋事件につき政府が最低限度の立場を守るという廬山談話会での蔣委員長を擁護する、政府の指示に従い秩序を守る」⁽¹²³⁾というものもあったが、「蔣委員長に即日全国動員、抗戦準備を行うように要請」⁽¹²⁴⁾というものもあった。7月22日の報道では、北京の学生団体は「盧溝橋事変に対する蔣委員長が表示した4項の原則に絶対賛同し擁護する、また蔣委員長が全国一致抗戦を領導するように願う」⁽¹²⁵⁾と、いずれも抗戦に主眼を置いている。以後、各地に抗敵後援会、抗敵救国会が次々に作られるようになった。各地の抗敵後援会はいずれも蔣委員長支持を挙げていたが、それは戦ってくれる蔣委員長であった。

この時期、日本は停戦協定にもかかわらず、29軍の発砲行動が止まないことの原因を29軍自体の反日感情と結びつけているが、盧溝橋事件以後の29軍は中国側にとっては「守土抗敵将士」であり、その「守土抗敵将士」に対して、全国から貧富を問わずの義捐金を拠出、物資の送付、義捐金・物資を携えた慰問団の派遣が新聞には連日のように報道されている。こうした大きなうねりの中で、国民の支持を受けているという意識の下に散発的に繰り返される29軍の軍事行動の停止は29軍司令である宋哲元の力ではもはや不可能であった。

7. おわりに

蒋介石は廬山声明の中で「最近2ヶ年間の対日外交はひたすらこの方針（＝対内自存、対外共存）を守って、前に向かって努力し過去の各種の常軌を外れた状態をすべて外交の正しい状態に戻し、正しい解決をはかろうとした」と述べている。この2ヶ年とは1935年の梅津・何応欽協定、土肥原・秦徳純協定以後の2ヶ年ということであろう。しかし、当時、何応欽が蒋介石に打電した「我々の側では軍事・経済・外交一切が、いずれも準備ができていない」「戦うことも、守ることもすべて困難である」⁽¹²⁶⁾という事態はこの2年間に解消されたのだろうか。蒋介石が声明の中で「弱国」という言葉を繰り返し用いているように、軍事、経済は多少の充実を見たとは言え、日本に対抗する実力を持つには至っていなかった。変わったのは人々の意識であった。それは国民党の宣伝戦略の成功とも言える。

1936年、国民政府は軍備増強の一環として蒋介石50歳の誕生日祝賀飛行機献納運動を組織し、飛行機による救国と救国の指導者としての蒋介石像を重ね合わせ「救国領袖」としての蒋介石像を喧伝した。その直後に起きた西安事変は張学良を悪役にする形で中国の危機、救国領袖の危機を喚起し「救国領袖」蒋介石像を決定的なものにした。1937年元旦各紙に掲載された「全国の同志同胞に告げる書」から続く新聞の社説や報道は、1931年の満州事変以後侵略を重ねる日本に対して中国はそれ以上の侵略を許さず、さらには失われた領土主権を回収するという期待をかきたてた。2月の3中全会宣言はさらにそれを強めた。新聞は領土主権の回収を訴え続けた。7月の廬山集訓は、従来の集訓を拡大する形で廬山に政府、民間、軍事の責任者を集めて国としての方向性を論議し意見の統一を図ろうとしたが、そこでも最大の問題は領土主権回収問題であった。

盧溝橋事件が起きた時、川越大使が中国の新聞報道について問題にしたように、新聞は日本の行動の不法性を侵略とからめて大きく報道し、領土主権問題について高められていた人々の意識は日本の行動に対して鋭く反応した。それは、国土防衛を行っているとみなされる29軍に対する支援となって表れた。また、盧溝橋事件から1週間あまり経過した7月15日の時点で既に政府に対する出兵要求が出され、各地で抗敵後援会などが結成された。その抗日の熱狂は1936年

の蒋介石誕生祝いの飛行機献納運動、西安事変の際の熱狂よりもさらに強いものだった。人々は「救国領袖」がこの危機を救い戦ってくれることを求めた。

これに対して蒋介石が取らねばならなかった対応については前述のジョンソン大使の言及に尽きる。「救国領袖」蒋介石に対する「熱狂的承認」に対して「過激な手段での先導」で応える以外に蒋介石が取るべき途はなかった。もし、戦わなかったとしたら、蒋介石と国民政府はその存在を危うくし、1936年に一応の統一を見た中国は再び分裂する恐れさえあった。蒋介石の応戦決意は、戦う領袖としての自らを保ち「抗戦しないで日本に妥協したならば、国内の混乱は想像もできない」という事態を避けるためだった。盧溝橋事変の直後、日中間の力の不均衡を指摘し戦いの前途を懸念したアメリカ人記者に対し、蒋介石の腹心の陳立夫が民意の重要性を述べ「蔣総統の決断は人々の意思に従っているだけなのだ」⁽¹²⁷⁾と述べたのは故ないことではない。蒋介石は戦ってくれる「救国領袖」を求める民意に従わざるを得なかったのである。

(受理日 2017年4月17日)
(掲載許可日 2017年7月29日)

注 記

- (1) 中共中央党史研究室第一研究部著；王秀鑫、郭德宏主編（1995）『中華民族抗日戦争史 1931-1945』北京：中共党史出版社 p.139。
- (2) 李雲漢（1987）『盧溝橋事変』台北：東大図書 p.5。
- (3) 戸部良一（1991）『ピース・フィーラー：支那事変和平工作の群像』論創社。戸部は同書p.16で、同事件を全面戦争にまで展開させる推進力は日中ともになかったとしている。安井三吉（1993）『盧溝橋事件』研文出版。安井は序章p.3-24において、それまでの以前の中国の研究を概観した上で「（日本が）中国全土の武力占領を企図して盧溝橋事件を起こしたというのは正確ではない」と述べている。秦郁彦（1996）『盧溝橋事件の研究』東京大学出版会。秦は、計画性の過度の強調により事件の実証的な調査や分析が欠ける傾向を指摘し、計画性については否定的である。
- (4) Coble, Parks M. (1991) *Facing Japan: Chinese politics and Japanese imperialism, 1931-1937* Cambridge, Mass.: Council on East Asian Studies, Harvard University.
- (5) これについては次の研究が詳しい。黄自進（2003）「日本の侵華政策与蒋介石の対応：1932-1945」『思与言』第41巻第4期 pp.187-258、黄自進は「軍事上、中国は日本に勝てないことは蒋介石自身も認めていた」（同、p.188）と述べている。張瑞徳（2006）「1937年の国軍」（黄自進主編『蔣中正与近代中日関係 1』台北：稻郷出版 pp.219-256。ソ連は第二次世界大戦後、中ソ関係が良好だった時は、抗日戦争の際の援助を友好国として当然としていたが、1960年代から始まった中ソ対立の際に、ソ連の援助がなければ抗日戦争は戦えなかったという中国に対する批判を込めて、援助対象だった中国軍の軍備の劣勢をも書いている。代表的なものとしてB.A. Бородин(1965) *Помощь СССР китайскому народу в антияпонской войне 1937-1941*, Москва:Мысль, К.П. Агеенко [и др.](1975) *Военная помощь СССР в освободительной борьбе китайского народа*, Москва:Воениздат. などがある。
- (6) 坂野良吉（2008）「蒋介石の『最後関頭』演説を読む－盧溝橋事件への中国サイドからのアプローチ」

(上智大学文学部史学科 編『歴史家の散歩道』上智大学出版 pp.245-263) p.254。

- (7) 黄仁宇 (1994) 『従大歴史的角度読蒋介石日記』台北：事報文化出版、楊天石 (2006) 「1937.中国軍対日作戦の第1年—盧溝橋事変から南京陥落まで」(波多野澄雄、戸部良一編『日中戦争の軍事的展開』慶応義塾大学出版会 pp.97-125)、家近亮子 (2012) 『蒋介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、鹿錫俊 (2016) 『蒋介石の「国際的解決」戦略：1937-1941：「蒋介石日記」から見る日中戦争の深層』東方書店。
- (8) 前掲、鹿錫俊『蒋介石の「国際的解決」戦略：1937-1941：「蒋介石日記」から見る日中戦争の深層』 p.27。
- (9) 前掲、黄仁宇『従大歴史的角度読蒋介石日記』 p.165。
- (10) 前掲、鹿錫俊『蒋介石の「国際的解決」戦略：1937-1941：「蒋介石日記」から見る日中戦争の深層』 p.26-27。
- (11) 下田貴美子 (2017) 「西安事変を契機とした国論の統一」、『アジア太平洋研究科論集』33号、pp.1-19。
- (12) 『中央日報』『申報』『大公報』『華北日報』1937年1月1日「告全国同志同胞書」。
- (13) 蒋介石が解放され、西安から南京に戻ったのは12月26日であり、27日には各地で慶祝大会が開かれたことを指している。新年になってもこの動きは続いていた。『大公報』1937年1月1日「各地慶賀新年祝賀蔣委員長返京 民衆情緒異常熱烈」。
- (14) 『中央日報』1937年1月1日「祝今年」。
- (15) 『華北日報』1937年1月1日「新歲獻辭」。
- (16) 『大公報』1937年1月3日「新年的幾個期望」。
- (17) 胡適 (1891-1962) 学者・思想家・外交官。1931年の満州事変以降、活発な時事評論を行い世論に影響を与えた。
- (18) 『益世報』1937年1月5日「今年的期望」。
- (19) 本文中には「胡適先生が1月2日『大公報』で」とある。1月3日の誤り、もしくは版の違いに拠るものと思われる。
- (20) 蒋介石の1935年11月の国民党第5次全国代表大会「対外関係報告」の中の言葉。「対外関係報告」[蒋介石著]；蔣總統言論彙編編輯委員會編輯 (1956) 『蔣總統言論彙編 卷12』台北：正中書局、pp.272-275 参照。
- (21) 『申報』1937年1月1日「二十六年元旦感言」。
- (22) 『大公報』1937年1月7日「国人應有堅確的信念」。
- (23) 『益世報』1937年1月9日「怎樣做達中日提携？—對近衛文磨言論的感想」。
- (24) 『益世報』1937年1月8日「中日關係之展望」。
- (25) 汪精衛 (1883-1944) 国民党元老。1932年—1935年行政院長を務め、1933年—1935年外交部長を兼任。1935年11月の国民党4期6中全会で狙撃され、治療のためヨーロッパにいたが1936年12月の西安事変をきっかけに帰国し、政務に復帰していた。
- (26) 『大公報』1937年2月16日「三中全会 汪致開會詞」。
- (27) 『大公報』1937年2月23日「大会宣言發表」、『中央日報』1937年2月23日「三中全会宣言 對外方針仍當繼承普遍 對內共守和平統一信條」、『申報』1937年2月23日「三中全会宣言原文」。
- (28) 『申報』1937年2月23日「李石曾談 全会印象甚佳」、同、2月24日「褚民誼談 三中全会異常圓滿」。ただし李石曾、褚民誼は国民党の中央委員であり、あくまでも国民党の側からの印象であろう。
- (29) 外務省情報部編・刊 (1938) 『中国共産党年史 1937年』 pp.15-17、「滬情報第5号 六.三中全会に就て (昭和12年2月29日上海 本田中華民國在勤帝國大使館附武官)」小林竜夫 等編・解説 (1965) 『現代

史資料. 第12 日中戦争 第4』みすず書房、p.271。

- (30) 「中共中央給中国国民党3中全会電」中央档案馆編 (1991)『中共中央文件選集 11卷』北京：中共中央党校出版社 pp.157-158。
- (31) 『大公報』1937年2月22日「今後之内政外交」。
- (32) 『大公報』1937年2月23日「今後の建国精神」、同2月26日「今後の対日問題」。
- (33) 『益世報』1937年3月3日「日本必有進一步認識」。
- (34) 『益世報』1937年3月4日「対新外長の希望」。
- (35) 『大公報』1937年3月9日「外王闡明外交方針 秉規定政策確保領土主権 本平等原則実現国際合作」。
- (36) 『益世報』1937年3月11日「国民対外交応有的主張」、3月12日「不談原則且談問題—關於中日交渉」。
- (37) 「帝国議会会議録検索システム」第70回貴族院本会議 http://teikokugikai-i.ndl.go.jp/cgi-bin/TEIKOKU/swt_list.cgi?SESSION (2017年2月20日)。
- (38) 『大公報』1937年3月10日「日本佐藤外相之対華外交観」。
- (39) 『大公報』1937年3月11日「中日意見之距離」、3月13日「歓迎日本経済考察団」。
- (40) 『申報』1937年3月6日、「経済与外交」、3月7日、吳其玉「星期論壇 論中日経済提携」、同、3月14日、周憲文「論中日経済提携—謹告日本経済考察団」。
- (41) 『大公報』1937年3月17日「我国工商界与日本経済考察団」。
- (42) 『中央日報』1937年3月17日「歡送日本経済考察団」。考察団は南京から上海に戻った。
- (43) 『東京朝日新聞』1937年3月19日 朝刊「国交調整が先決 王外交部長説く」。
- (44) 同上「政治的障碍を除き経済提携望む 日支通商懇談 劈頭・周会長説く」「経済提携が先決 使節団支那側に説明」。
- (45) 『東京朝日新聞』1937年3月19日 朝刊「日支経済提携の機運促進に努力 帰朝の兎玉団長語る」。
- (46) 『大公報』3月22日「日本考察団将離滬」、3月24日「現階段的国際経済合作」。
- (47) 『中央日報』1937年3月21日「中日提携關鍵何在 首須排除政治上之障礙」
- (48) 『大公報』1937年1月28日「社評 1.28 5週年」、同 5月31日「塘沽協定の4周年」、『益世報』1937年5月1日「社論『毋忘57!』」。
- (49) これについては次の資料が詳しい。郭利珠 (2011)「蔣介石対軍官訓練団の掌控 1933-1945」『首都師範大学学報 社会科学版』2011増刊、pp.13-20、袁旭東 (2012)「蔣介石和廬山訓練団」『黑竜江史志』第277期、pp.47-48。
- (50) 『申報』1937年6月25日「廬山暑訓將開始 受訓者約1万4千人 第1期下月四日開学 兩大新建築業已完成」。
- (51) 「建国訓練の要点和實際的目標」[蔣介石著]；秦孝儀主編 (1980)『總統蔣公思想言論總集 卷14』台北：中央文物供應社、pp.527-540。
- (52) 「救国教育」[蔣介石著]；蔣總統言論彙編編輯委員會編輯 (1956)『蔣總統言論彙編 卷12』台北：正中書局、pp.387-402。
- (53) 『中央日報』1937年7月14日「蔣院長昨令各部會長官返京 時局日趨嚴重京中公務緊張」。
- (54) 談話会は各期1週間の予定であったが、2日間に短縮された。
- (55) 「華北作戰」中国国民党中央委員会党史委員会編印 (1981)『中華民國重要史料初編：対日抗戰時期：緒編 (二)』[台北] pp.31-66。
- (56) 『中央日報』1937年7月17日「廬山談話会席上 汪主席発表引論」、『大公報』同「汪主席発表引論」。

- (57) 『大公報』1937年7月17日「廬山談話会昨挙行 会場空気極為融沿 各方面救国意見漸趨一致」、『中央日報』同「廬山談話会昨晨開幕 汪主席述当前各問題請盡量批評 張君勳等先後發言空氣和諧嚴肅」、『益世報』同「廬山談話昨起挙行 到会賓主共158人 今日下午休息明晨続開」、いずれも中央社電。
- (58) 崔敬伯（1897-1988）当時、北平大学教授、国民政府財政部の委員会の委員も務めていた。財政・金融関係の専門家。
- (59) 張君勳（1887-1969）政治家、哲学者。国家社会主義を主張する国家社会党を結成。一時、反蔣運動なども行ったが日中戦争勃発後は国民参政会などにも参加している。
- (60) 発言は、いずれも『大公報』7月18日「廬山談話会繼續挙行 昨日討論北方形成 全体対政府方針十分了解 今日挙行暑訓首期畢業礼」から引用。
- (61) 『大公報』『益世報』『中央日報』いずれも1937年7月18日記事中に「記者総合観察 政府対華北近事態度、為不求戦而応戦」とある。
- (62) 外務省編（2011）『日本外交文書：日中戦争、第1冊』六一書房 p.8。なお原文は片仮名表記であるが、引用にあたって平仮名表記にした。
- (63) 同上 p.8-9（7月10日打電）、p.13（7月11日打電）。
- (64) 1929年9月9日、南京創刊。
- (65) 『申報』1937年7月9日「又一次侵略行動」。
- (66) 『大公報』1937年7月9日「盧溝橋事件」。
- (67) 『大公報』1937年7月10日「盧溝橋案善後問題」。
- (68) 『益世報』1937年7月10日「華北現状応求澈底改善」。
- (69) 盧溝橋事件が起きた日本軍駐屯地である豊台は1901年の北京議定書に定められた駐屯地ではなく臨時措置的駐屯が既成事実化して駐屯を続けていたという経緯があった。
- (70) 『中央日報』1937年7月12日「論盧溝橋事件」。
- (71) 『大公報』1937年7月12日「危機一髮的東亜大局」。
- (72) 『益世報』1937年7月13日「29軍還是29軍！」。
- (73) 『大公報』1937年7月13日「希望日本政府持重」。
- (74) 『申報』1937年7月14日「平郊發生戦事」。
- (75) 『大公報』1937年7月15日「我軍復員以後」。
- (76) 『申報』1937年7月15日「日増重兵進犯華北」。
- (77) 『申報』1937年7月16日「華北戦事中的外交路線」。
- (78) 1922年のワシントン会議で、米・英・蘭・伊・仏・ベルギー・ポルトガル・日・中の9カ国により締結された中国の主権尊重・領土保全と、門戸開放・機会均等を確認した条約。
- (79) 『益世報』1937年7月16日「中国是整個的中国」。
- (80) 『益世報』1937年7月17日「中日和平的先決条件—日本退兵」。
- (81) 『益世報』1937年7月18日「正告日本陸軍当局」。
- (82) 『中央日報』1937年7月17日「和戦之最後関頭」。
- (83) 『中央日報』1937年7月18日「東亜和平之關鍵」。
- (84) 『華北日報』1937年7月16日「遠東危局之国際動態」。
- (85) 『華北日報』1937年7月17日「事実與詭弁」。
- (86) 『大公報』1937年7月19日「時局到最緊関頭」。

- (87) 『中央日報』1937年7月19日「鮮明的態度」。
- (88) 『大公報』1937年7月9日「各地民衆甚憤慨」。
- (89) 『中央日報』1937年7月11日「盧事發生 拳國極閔切 各地將領一致聲援 平學生代表出發勞軍」「滬文化團體組織救國團體」。
- (90) 『申報』1937年7月12日「平津各界弁理慰勞」「各地民氣異常激昂」。
- (91) 『大公報』1937年7月12日「各地民衆憤慨激昂」「上海文化界組救國團體 電蔣汪宋力保全國土」。
- (92) 『中央日報』1937年7月13日「市黨部暨各界 電慰前方將士 忠勇抵抗神人欽仰 百萬市民誓為後盾」。
- (93) 『益世報』1937年7月13日「各方電慰守土將士」、『華北日報』同「全國各界紛起慰勞守土將士 一息尚存誓為後盾」。
- (94) 『華北日報』1937年7月13日「平新聞界昨組織慰勞守土將士會 即日開始募捐」。
- (95) 『大公報』1937年7月14日「各地民氣激昂 勗勉抗戰將士 紛組後援會來電慰勞 津各校發起募捐活動」、『中央日報』同「京市各界籌組抗敵後援會 定16日開會商討進行 電前方將士首都民衆誓為後盾 切盼誓死守土為民族保全命脈」。
- (96) 『益世報』1937年7月14日「各界紛請願政府出兵」、『中央日報』同「各地團體紛電國府請出師抗敵」。
- (97) 『華北日報』1937年7月14日「各界連會昨日通電呼籲當局速下決心」。
- (98) 『大公報』1937年7月14日「川康各部隊決依限整編 共編113團各將領對盧案甚憤慨」。
- (99) 『中央日報』1937年7月15日「全國民衆奮起勞軍」、『益世報』同「拳國悲憤敵愾同仇 紛起慰勞守土將士 各方電宋表示願為後盾 京工人擬組志願運輸隊」、『大公報』同「全國各界奮起 援助守土將士 平各界連合會籌備勞軍 京新運會發起募捐運動」。
- (100) 『華北日報』1937年7月15日「平市教界繼續努力 市當局盼力持鎮靜 物理電氣系師生今日商援助交通 弁法 各界連會決購手巾慰問袋慰勞29軍」。
- (101) 『益世報』1937年7月16日「各界請政府出兵 首都成立抗敵後援會 平津教連會積極作戰時準備」、『中央日報』同「平津各大学教授請抗敵函存 民族危機最後關頭 懇請中央發動全力抗敵」、『華北日報』同「首都各界昨成立抗戰後援會 平津教授電林蔣汪等請發動全力全力抗戰函存」、『申報』同「首都各界抗敵後援會成立 即電慰二十九軍並通電全國奮起」。
- (102) 『華北日報』『申報』同上記事。
- (103) 『中央日報』1937年7月16日「暑期留京各校學生昨通電全國一致抗敵『我們忍辱負重已經6年了 現在不能再失去寸土寸地 我們要做政府堅強的後盾』」
- (104) 前揭、『中央日報』「平津各大学教授請抗敵函存 民族危機最後關頭 懇請中央發動全力抗敵」。
- (105) 『益世報』1937年7月17日「北平昨成立華北抗敵後援會 一致援助29軍 當場並募集特別捐」。
- (106) 『華北申報』1937年7月17日「工商各界救護慰勞 昨仍繼續工作 市農會亦興起慰勞團」「平律師公會 亦動員 參加各界連合會慰勞將士」。
- (107) 同上、「女青年會及婦促會 為將士作戰衣」。
- (108) 『中央日報』1937年7月17日「各地團體籲請抗敵」「南開學生會請決心禦侮」「南京文化界商禦侮方針」。
- (109) 『大公報』1937年7月18日「太原青年編志願軍 定今日離并赴前線 各界慰勞29軍」。
- (110) 『益世報』1937年7月18日「29軍 勿負國人期望 民氣激昂紛電宋願作後盾 勞軍捐款源源匯寄」、『中央日報』同「援軍運動風起雲湧」。
- (111) 『華北日報』1937年7月19日「全國各界對盧極為憤慨 奮起為守土將士後援 海外僑民紛匯款勞軍」。
- (112) 『中央日報』1937年7月19日「首都各僑務團體今日成立抗敵後援會 向海外僑胞作愛國宣伝」。

- (113) 『益世報』1937年7月19日「滬上盛伝屈辱之謡 電請宋等宣布真相 熱号堅持到底以慰国人 各省市团体請国府出兵抗戰」。
- (114) いずれも1937年7月20日『申報』「盧溝橋事件 蔣委員長發表重要意見 臨到最後關頭惟有堅決犧牲 吾人祇準備應戰而並非求戰 和平未絕望前仍望和平解決 但須固守四點最低限度立場」、『中央日報』「蔣在廬山會議席上闡明政府外交立場 盧事能否結束是最後關頭境界 希望和平解決但固守我方立場」、『益世報』「蔣委員長嚴正表示 我國準備最後犧牲 戰端一開即再無妥協機會 如放棄寸土便是千古罪人」、『大公報』「我決固守最後立場 蔣院長闡明對盧事立場4點 始終愛護和平但抱犧牲決心」、『華北日報』「蔣委長(ママ)在廬山談話會 對盧事重要報告 希望和平而不求苟安 準備應戰而決不求戰」。
- (115) 外務省編(2011)『日本外交文書：日中戦争. 第1冊』六一書房 p.17。
- (116) 前掲、「廬山聲明」。
- (117) United States Department of State / *Foreign relations of the United States diplomatic papers, 1937 The Far East (1937) Undeclared war between Japan and China* pp.154-155 (No. 793.94/8750) 以下、FRUSと略称。
- (118) 同上、pp.256-257 (No. 793.94/8980)。
- (119) 同上、pp.268-269 (No. 793.94/9610)。
- (120) 同上、pp.318-139 (No. 793.94/8715)。
- (121) [составители А.М. Ледовский, Р.А. Мировицкая, В.С. Мясников; ответственный редактор С.Л. Тихвинский] (2000) *Русско-китайские отношения в XX веке том 3. 1937-1945* Москва: Памятники исторической мысли, pp.62-63 (Document No.22)。
- (122) 『大公報』1937年7月22日「李白連名電国府 擁護蔣院長主張 望全国奮起共為後盾」、各紙に同様記事。
- (123) 『中央日報』1937年7月21日「慰勞情殷 各地民衆踴躍輸將誓守土將士後盾」及び『大公報』同「全国奮起禦侮」中にある「漢口電」。
- (124) 同上「開封電」。
- (125) 『中央日報』7月22日「北平電」、『益世報』同日に同様記事あり。
- (126) 中国国民党中央委員会党史委員会編印(民国70 [1981])『中華民國重要史料初編：對日抗戰時期：緒編(一)』[台北]：中国国民党中央委員会党史委員会、689頁。
- (127) edited and compiled, with an introduction and notes by Sidney H. Chang and Ramon H. Myers (c1994) *The storm clouds clear over China: the memoir of Ch' en Li-fu, 1900-1993*, Stanford: Hoover Press, p.128.